

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		予防接種事業						予算事業名		予防接種事務経費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	予防接種法							
				04	01	02	05	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 健康長寿で安心できる暮らしづくり 保健予防活動の充実						事業の区分		主要事業						
								担当課係等		健康増進課 管理係						
		事業期間		継続 (昭和60年度～ 年度)												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
医療機関と相互に協力して公衆衛生向上に寄与し、市民の健康的な生活を確保する。 予防接種法に基づく子ども及び高齢者等に対して、予防接種の勧奨を行うとともに、各医療機関で個別に接種できる機会を提供する。								感染の恐れにある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害への迅速な救済を図るために開始された。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
・個別接種：ロタ、BCG、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、水痘、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防 ・業務内容：医療機関に委託 ・生後1か月の乳幼児保護者に予防接種（各種予防接種の予診票）を交付する。 ・日本脳炎は勧奨の差し控えによる未接種者（高校3年生）に対して個別通知を行う。 二種混合は小学6年生に対して、学校を通じて配布する。 麻しん風しん（Ⅱ期）は年長児に対して、個別通知する。 ・高齢者にインフルエンザ予診票等の案内を配布する。 ・65歳以上の高齢者（5歳刻み）に肺炎球菌ワクチンの予診票等の案内を送付する。								予防接種法に基づく年齢の市民								
								【事業をとりまく環境の変化】								
								平成26年より茨城県広域予防接種事業が開始となり、市外（県内）の医療機関で予防接種が可能となった。平成27年度より小児インフルエンザ予防接種助成の対象年齢を高校3年生相当年齢まで引き上げた。平成28年度より小山地区医師会所属の医療機関で予防接種が可能となり、10月よりB型肝炎が定期接種となった。令和元年度より令和3年度まで第5期風しん予防接種が定期接種となった。令和2年10月よりロタウイルス予防接種が定期接種となった。								
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】								
・個別接種：ロタ、BCG、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、水痘、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防・生後1か月の乳幼児保護者に予防接種予診票を交付する。・個別通知を行う。・高齢者にインフルエンザ並びに肺炎球菌ワクチンの案内				・個別接種：ロタ、BCG、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、水痘、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防・生後1か月の乳幼児保護者に予防接種予診票を交付する。・個別通知を行う。・高齢者にインフルエンザ並びに肺炎球菌ワクチンの案内				・個別接種：ロタ、BCG、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、水痘、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防・生後1か月の乳幼児保護者に予防接種予診票を交付する。・個別通知を行う。・高齢者にインフルエンザ並びに肺炎球菌ワクチンの案内								
■事業費																
				R03年度		R04年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	2,693	2,959									
	県		支	出	金	0	0									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	0									
	一		般	財	源	95,610	134,650									
歳入計（千円）				98,303		137,609										
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）									
	01	報酬			0		9									
	08	旅費			0		4									
	10	需用費			2,090		2,398									
	11	役務費			563		700									
	12	委託料			95,650		134,498									
歳出計（千円）（A）				98,303		137,609										
伸び率（％）						39.98										
備考	予算書109ページ 総合計画50ページ															

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	個別予防接種市内医療機関数（小児）	カ所	目標	23.00	24.00	24.00
	定期接種を実施した市内予防接種医療機関数		実績	24.00	0.00	0.00
	個別予防接種広域医療機関数（小児）	カ所	目標	30.00	30.00	30.00
	定期接種を実施した茨城県内予防接種医療機関数（市内除く）		実績	24.00	0.00	0.00
成果 指標	A 類疾病（B 型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、麻しん・風しん） 予防接種率	%	目標	90.00	91.00	92.00
			実績	82.70	0.00	0.00
	B 類疾病（65歳以上高齢者インフルエンザ、肺炎球菌） 予防接種率	%	目標	70.00	70.00	70.00
			実績	45.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民の健康的な生活を確保するために必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	予防接種の主体は市であり、予防接種による健康被害の救済手続きを行わなければならないため妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	予防接種法に基づく事業である。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	専従1人、その他は従来業務との兼務であるが、業務を見直し効率をあげていく。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市民を対象とした事業である。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	多くの市民にワクチン接種を行うことができれば、早期の感染症の終息につながる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	市民全体及び対象者への周知を強化し、接種率の向上に努めている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
予防接種法に基づき事業を実施しているが、制度が頻回に変更されるため、市民への周知方法並びに情報提供を的確に行う必要がある。 また、予防接種率を向上させるためには、予防接種の重要性、必要性をわかりやすく周知できる方法を考えなければならない。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
感染症の流行や副作用等に対する世論、法律改正などの予防接種を取り巻く環境は年々変化していくため、市医師会をはじめ協力医療機関と情報を密にし、市民へ広報紙やSNS等を活用して周知を図る。 また、対象者の特定の事業により協力医療機関以外で接種を希望する場合の体制を整備する。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 定期接種を適切に実施するとともに、予防接種法の改正等に対応し、接種対象者に予防接種を実施する。特に、風しん抗体検査及び予防接種や子宮頸がんワクチン接種については広報活動を強化し、接種率の向上を目指す。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	